



くらしのほっと通信

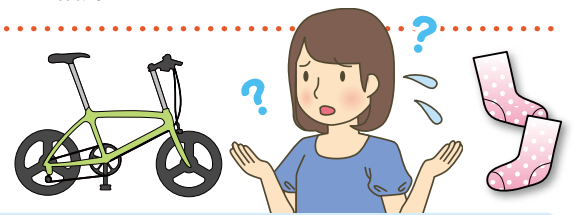
- P.2 トラブル2 アダルトサイト
- P.3 テスト室のトラブル事例
- P.4 扇風機、エアコンから発火!? 消費生活講座募集



インターネットのトラブル1 ネットショッピング

いつでもどこでも買い物ができる便利な通信販売。しかし、「注文したが商品が届かない」など、インターネット通販の相談は増えています。最近の事例と、トラブルに遭わないためのポイントを紹介します。

「自転車」を注文したのに届いたのは「くつした」!?



事例① 自転車

ネットを検索して見つけたウェブサイト。定価より安く売っていた自転車を注文して、代金を銀行口座に振り込んだ。商品を発送したというメールが届いた後、海外から靴下が送られてきた。

事例② 財布

前から欲しかったブランドの赤い財布。限定で安くなっていたウェブサイトへ急いで注文した。代金を振り込むと入金確認のメールがあり、やぶれている黄色い財布が届いた。

アドバイス

「海外から別の商品やニセモノが届いた」という相談が急増しています。国内の正規販売店のサイトに申し込んだつもりが、店名が同じ別サイトだった事例もあります。商品が届かず、おかしいと気付いたときには、申込んだサイトがなくなっていることも。サイトと連絡が取れず、銀行振込で前払いしていると返金は困難です。

海外ブランド品の取引

なかには、税関から模倣品だと連絡があったケースも。模倣品は関税法により、輸入も輸出も禁止されていますので、模倣品が届いても、海外への返品はできません。

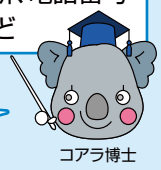
申し込む前に必ず確認!

ネット通販やカタログ通販などの通信販売は「特定商取引法」による表示が義務付けられています。事前に必ず確認して、**表示のないウェブサイトの利用は避けましょう。**

広告の表示事項

- ・販売価格 ・送料 ・その他の負担すべき金銭
- ・代金の支払い時期、支払い方法 ・商品の引渡時期
- ・返品特約(返品の可否や条件) ・販売会社の名前、住所、電話番号
- ・代表者氏名(担当者氏名) など

通信販売にクーリング・オフはありません。信頼できる会社を選びましょう。



要注意!!

- ・あまりにも激安のウェブサイト
- ・注文を急がせる
- ・前払いで、支払い方法が銀行振込のみ。振込先が外国人名の口座
- ・住所や電話番号の記載がない
- ・おかしい日本語のウェブサイト

マークの有無は会社選びの目安になります

マークの有無は会社選びの目安になります

マークの有無は会社選びの目安になります

相談	月	052-222-9671	消費生活相談・金融商品等特別相談	土・日	土・日	052-222-9690
	金	052-222-9674	架空請求ホットダイヤル		土・日	052-222-9690
		052-223-3160	サラ金・多重債務特別相談			

※相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です

ご注意!!

インターネットのトラブル2 アダルトサイト



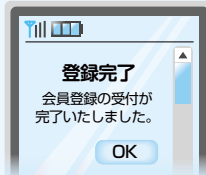
「パソコンやケータイで検索中、アダルトサイトに登録された…」
という相談が年齢、性別を問わずに相変わらず続いています。
最近では、スマートフォンからアクセスしたケースが増えています。

いきなり、アダルトサイトに登録された!?

事例③ スマートフォン

無料アダルトサイトを検索。
サンプル画像をクリック
したら登録に!

10歳小学生男子、35歳女性 ほか



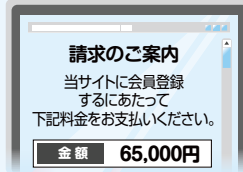
アドバイス

- ・契約を申込み意思がなく、単に画像や年齢確認をクリックしただけでは、契約は成立していないので、勝手に登録されたサイトへ支払い義務はありません。
- ・相手に連絡すると、メールアドレスなどの個人情報を伝えることになります。
- ・請求画面をくり返し見せることで不安にさせ、料金を払わせようとしています。

事例④ パソコン

ネットサーフィン中、アダルトサイトにつながり、
18歳以上をクリックしたら、
登録になった。
請求画面が張り付いて消えない…

84歳男性、27歳男性 ほか



あわてて

・返信や連絡をしない
・お金を振り込まない

請求画面がパソコンに張り付いたときは、
下記ウェブサイトを参考に削除してください。
削除できない場合は、パソコンメーカーや
購入店等に相談しましょう。

独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA)
<http://www.ipa.go.jp/>

事例⑤ 携帯オーディオプレイヤー

動画の再生や無料サンプルを
クリックしたところ、
アダルトサイトに登録になった!

14歳中学生男子、17歳高校生女子 ほか



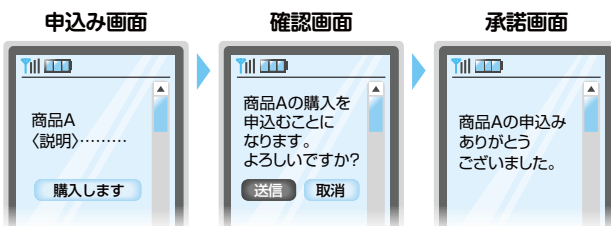
相談員

小学生が興味本位でアクセスしたり、友達と一緒に
だったのでやってみたという事例もあります。
パソコンやケータイ、スマホだけではなく、
ゲーム機や音響機器でもネットに接続できます。
大人が機能を十分理解して、子どもには事前に
危険性を伝える必要があります。

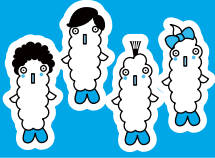
「うっかりクリックしたら、登録になってしまった」
「ちょっと恥ずかしくて誰にも相談できない…」
そんな気持ちを逆手に取った悪質なアダルト
サイトや、トラブルを解決するといって、料金を
請求するサイトに連絡する前に、
消費生活センターへご相談ください。

※ パソコンやケータイ、スマホで行う取引を「電子契約」といいます。
(有料サイトの利用やネット通販、ネットオークションなど)

例



- 申込みをして相手方から承諾通知が届いたときに成立
- 消費者と事業者の電子契約では、消費者が申込みのときに、思い違いや操作ミスなどを防ぐ方法(確認画面)がなければ、契約の無効を主張できません



テスト室が受け付けた 身近なトラブル事例



事例

クリーニングで波打ったスプリングコート

相談内容

4年前に購入したスプリングコートの表地が、3回目のクリーニングで波打ってしまった。



現況

(1) 相談品

見た目では、縫い目部分の表地が縫い目に沿って波打っていました。タグには、表地は「ナイロン」に「ゴアテックス」の裏打ち、裏地は「ポリエステル」と記載されていました。



前面

背面

縫い目部分の波打ち

(2) クリーニング方法

クリーニング店では石油系ドライクリーニングを行い、アイロンを使わず、蒸気で仕上げていました。

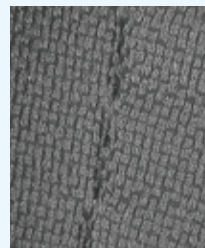
検査

(1) 検査方法

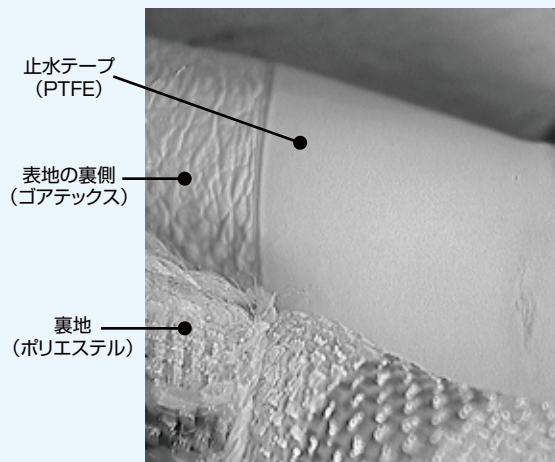
波打った部分の縫製構造と材料を特定するため、顕微鏡（実体顕微鏡）と、赤外線を使った分析機器で調べました。

(2) 検査結果

- ①「ナイロン」に「ゴアテックス」を裏打ちした表地の縫製部分には、「ポリテトラフルオロエチレン(PTFE)」製の止水テープが張り付けてありました。
- ②裏地はタグの記載どおりの「ポリエステル」でした。



表地(表面) ナイロン
(35倍率)



表地(裏面)の縫製部分 (35倍率)

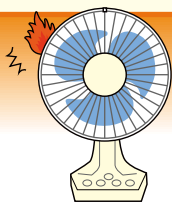
原因

波打った部分は、「ナイロン」「ゴアテックス」「PTFE製の止水テープ」という、性質の異なる材料を張り合わせた構造であり、クリーニングの洗浄・乾燥・仕上げ工程での加熱・冷却に伴う膨張・収縮により波打ったと考えられます。

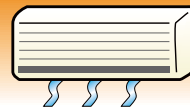
トラブルを防ぐために

クリーニングのトラブルは、衣類の構造・クリーニング方法・消費者の着用の仕方や保管方法など、複合的に関わって起こることもあり、原因や責任が特定しにくくなっています。

衣類を購入するときには、表示を確認し洗濯や保管のことも考えて選びましょう。



扇風機&エアコンから発火!?



厳しい暑さが続く夏、扇風機やエアコンの使用にともない事故が多くなっています。省エネ・節電対策で、しまいこんでいた古い扇風機を使う場合は、特に注意が必要です。

古い扇風機…経年劣化

年月が経つうちに部品などが劣化し、発煙・発火などの事故を起こすおそれがあります。

- ①スイッチを入れてもファンが回らない
- ②ファンの回転が遅かったり、不規則
- ③モーター部分が熱い
- ④異常な音や振動がする
- ⑤コードが折れ曲がったり、破損している など

次の症状が
みられたら、
すぐに使用を
中止してください

エアコンの発火やショート

電源コードの継ぎ足し、コードとプラグの接続方法が不適切で接触不良、洗浄液が残っていたなどが原因

- ①電源コードやプラグが異常に熱い
- ②焦げくさい
- ③ブレードがひんぱんに落ちる など

出典：経済産業省、NITE(独)製品安全センター ウェブサイト



啓発ステッカー配布のご案内 「悪質な訪問販売お断り」ステッカー

くらしの情報プラザで、無料配布しています。郵送も可能です(郵送料はご負担いただきます)。詳しくは消費生活センター指導係(☎222-9679)へお問合せください。

消費生活講座 受講者募集

講座名：くらしと経済

●時間／午前10時～正午 (4回で1講座)

受講料
無料

No.	日程	テーマ	講師(敬称略)
1	9月11日(水)	消費者をめぐる経済環境の変遷	愛知学院大学 教授 宮原 正人
2	9月18日(水)	これからの日本経済について考える	NPOエイプロシス 証券カウンセラー 内田 英爾
3	9月25日(水)	公的年金と個人年金	公益財団法人 生命保険文化センター
4	10月2日(水)	損害保険の上手な選び方	一般社団法人 日本損害保険協会 中部支部

開催場所

名古屋市消費生活センター 消費者研修室 (伏見ライフプラザ10階)

募集人数

70名(定員を超えた場合は抽選)

応募方法

「往復はがき」に①講座名 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 を明記の上、8月30日(金)までに当センターへ(必着)

ウェブサイトからも応募できます。
<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/kouza/index.htm>

申込先

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階 名古屋市消費生活センター 消費生活講座 係

*受講者募集についてのお問い合わせは ☎222-9679 まで

利用のご案内

相談室

受付時間 月～金曜日 9:00～16:15 (祝日・年末年始を除く) TEL 052-222-9671 消費生活相談・金融商品等特別相談
TEL 052-222-9674 架空請求ホットダイヤル
TEL 052-223-3160 サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 9:00～16:15 (祝日・年末年始を除く) TEL 052-222-9690 土・日テレフォン相談
※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

パソコン用 <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp>
携帯電話用 <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/m/>

「電子メールによる相談受付」もご利用ください。



〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階 TEL (052)222-9679 FAX (052)222-9678

名古屋市消費生活センター

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
TEL 052-222-9677

※くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。



●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。